

会 員 各 位

一般社団法人熊谷地区労働基準協会
会 長 大澤 孝至

優良従業員表彰推薦のご案内

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は本年度も優良従業員表彰を行うこととなりました。一般社団法人熊谷地区労働基準協会 会長名で行いますので、貴事業場におきまして、次の表彰選定基準の適格者を推薦いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 表 彰 式

平成30年度通常総会の審議承認により、式典は休止しております。

2. 表彰選定基準（表彰規程より）

(1) 永年勤続者 ①から③の条件に適合する者

①本年10月1日在職者で、4月1日時点に下記の勤続年数に適している者

②前記①該当者で、過去3年間の出勤率（有休含まず）が90%以上で勤務成績優良な者

③人格円満で信望の厚い者

勤続年数（満）		下記期間に入社した方が対象
15年表彰（定年者のみ）	15～19年	平成11年4月2日から平成16年4月1日まで
20年表彰	20～29年	平成1年4月2日から平成11年4月1日まで
30年表彰	30～39年	昭和54年4月2日から平成1年4月1日まで
40年表彰	40年以上	昭和54年4月1日以前から継続勤務の者

※上記表彰区分による、同一の表彰を受賞された者は除きます

(2) 非常緊急事態の発生に身を挺して職分を全うした者

(3) 職務上有益な研究・発明・改良案等技術開発により能率増進に顕著な功績のあった者

(4) 長年地域の労働災害防止活動等に職責を通じて貢献し功績が顕著と認められる者

3. 推薦対象と推薦書の提出

表彰規程により、法人の取締役・理事等の常勤者で一般従業員と同様に賃金（給料）を受け雇用保険法・労働者災害補償保険法の適用されている者は対象となります。推薦にあたっては、基準(1)～(4)までの該当者を、所定の **推薦書** により **8月30日(金)まで** に当協会宛に推薦して下さい。

推薦書原本の郵送先：**〒360-0031 熊谷市末広2-119 ビッグストンビル1F**

4. 表彰の決定と通知

当協会は推薦書を厳正審査のうえ、会長が表彰者を決定し**9月30日迄**に担当者宛に通知します。

5. 表彰費用

①表彰状費（受賞者全員）1名当たり **1,500円**（税込み）

②記念品費（希望者）1名当たり **2,000円**（税込み）（※協会名入り置時計）

※. 記念品は、表彰受賞者事業場でご用意いただくか、協会（有償）へ申し込み下さい。

6. 費用支払い及び引取り

表彰者決定の通知時に、表彰費用支払い及び表彰用品引取りの方法をお知らせします。

※. 上記の不明な点や質問は、当協会事務局宛（☎048-525-1746）に問合せ下さい。

別紙に推薦書があります